

令和8年9月24日

保護者の皆様へ

鎌ヶ谷市立中部小学校
校長 菅井 洋子

災害発生時における学校の安全体制と対応について（お願い）

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

昨今、全国各地で大規模な地震や局地的な豪雨・台風による被害が頻発しております。本校では、児童の安全確保を最優先とし、災害発生時および発生が予測される場合の対応基準を以下の通り定めております。

保護者の皆様におかれましては、本文書をご家庭の見やすい場所に保管いただき、万が一の際の対応についてご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 台風・豪雨・暴風等（気象警報）における対応基準

鎌ヶ谷市においては、未然に予期できる荒天の場合、市教育委員会の判断のもと、市内一斉の対応をとることがあります。しかし、在校中に急な天候不良も考えられることから、学校として以下のような対応を取らせていただくことがあります。ご承知おきください。

区分・条件	学校の対応
・在校中に「大雨」「暴風」等の「特別警報」または「警報」が発令の場合	下校時間にかかる場合は、学校で待機とします。教室等の安全な場所で待機させます。状況に応じ、引き渡しを行うこともあります。
・夜中や早朝にかけて豪雨等の場合 ・「注意報」が発令の場合	基本は通常通り授業を行います。 登校については保護者の判断となります。 ※安全に十分留意して登校させてください。 ただし、通学路の状況によっては登校時間を遅らせる等の対応を取る場合があります。
・未然に予期できる荒天の場合	市教育委員会の判断のもと、市内一斉で休校、または登校時間の変更等の可能性があります。その場合は、指示があり次第速やかにお知らせいたします。

※警報が発令されていない場合でも、道路の冠水や土砂災害の危険など、通学路の状況により登校が危険と保護者が判断された場合は、無理に登校させず学校へご連絡ください（遅刻・欠席扱いにはいたしません）。

2. 地震発生時の対応基準

【在校中に震度 5 弱以上の地震が発生した場合】

- ・ただちに授業を中断し、児童の安全（頭部の保護・身の安全）を確保します。
- ・原則として「保護者への引き渡し」を行います。引き渡し完了まで、児童は学校で保護・待機させます。
- ・スクリレ、ホームページなどで状況及び今後の対応について発信します。

※令和 8 年 9 月をもって連絡メールは廃止となります。

【在校中に震度 4 以下の地震が発生した場合】

- ・震度や学区の状況に応じて通常下校または安全な方法での下校措置をとります。

3. 保護者への「引き渡し」手順とルール

災害の発生により自力下校が危険と判断された場合、以下の手順で引き渡しを行います。

- （1）引き渡し場所 校庭または各教室（天候等の状況により判断いたします。）
- （2）引き渡し対象者 あらかじめ「引き渡しカード」に登録されている保護者、または代理人。
- （3）引き渡し手順
 - ① 安全が確保され次第、保護者連絡システム（スクリレ等）にて引き渡し開始をお知らせします。
 - ② 担任または代理の職員がカードと照合の上、引き渡します。
 - ③ 引き渡し完了後は、通学路の安全に注意して速やかに帰宅してください。

※引き渡しカードに記載のない方への引き渡しは、児童の安全確保のため原則お断りいたします。変更がある場合は事前にお申し出ください。

4. 緊急時の連絡方法

学校からの連絡は、以下の手段を中心に行います。アクセス集中等で不通となる場合もございますので、複数の確認手段をご承知おきください。緊急時においては、スクリレにて情報配信いたします。

1. スクリレ（**緊急連絡を配信することもありますので、必ず登録をお願いいたします**）
2. 学校ホームページ
3. 防災行政無線・自治体防災情報（市役所の発信となります）

5. ご家庭へのお願い

- ・平常時より、非常時の避難場所や連絡方法についてご家族で話し合っておいてください。
- ・通学路周辺の危険箇所（増水しやすい河川・用水路、ブロック塀など）を定期的に児童と一緒にご確認ください。

6. その他

- ・別添、鎌ケ谷市教育委員会から発出されている「風水害発生時の市内小中学校の対応について」「自身発生時の市内小中学校の対応について」も、確認ください。（市内小中学校統一の対応が記載されています）